

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		ISO9001・14001による経営方針・目標を表明し、社報(月刊)に掲載し、月例会議で反復確認し、評価システム(改善一覧)で監視・実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		月例会議項目「利害関係者の監視」で、メディア等からの情報収集により社会環境の要求変化(法令改正等)について、最新情報を周知している。 工事施工計画書により、法令を遵守した施工方法を明記し実施している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		総合評価方式が定着し、実力集積でしか受注機会が無い方針を周知。 工事成績の向上(技術・品質向上)・経営事項審査の評価向上(経営・人材育成)を、社報に数値化し年度目標として掲げ、周知している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		ISOマニュアル「資源の提供」により、組織図で人的体制を整備している。 また、「組織の状況」により、業務関与と区分を明確にしている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		【予定】国内に残る、空積みのアーチ式石橋の保護・保存のための、維持修繕工法の計画・設計・施工・管理のプロセスを要約し、2025年3月までにNETIS登録を申請する。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		社員の個人情報がデジタルなため、NETからの漏洩を防止するためのバリアを設定し、4段階でバックアップしている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		担当者の心の通う対話・打合せ、コミュニティ形成の先行により、顧客・関係住民・供給者(材料・外注・他)・株主等に課題があれば、月例会議項目「意見交換」により提言、「改善一覧」で解決している。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	協会会総会において意見交換を行い、課題があればそのつど解決している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	ISOマニュアルに事業継続マネジメント(BCM)を追加し、PDCAで管理している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	2019年、代表取締役社長を交代した。顧問会計事務所と長期財務強化・税務対策に関して協議、長期的な後継者教育中である。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	他国侵略・ジェノサイド・人権無視による国からの製品の購入について、可能な限り排除している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別の禁止は当然のことと認識しており、会議次第に差別項目を明示、毎月確認している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全課を設置。安全課長および安全衛生コンサルタント(外部委託)による月例の全社安全管理パトロールおよび評価説明により社員安全衛生教育を徹底している。衛生用具・器具等は、随時充足している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」に沿って、従業員(正社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		年度就業計画に基づき、繁忙期・農繁期等の代休を社員の希望により分散している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		資格・技能試験等について、試験費用全額支給・試験日有給等の規定がある。 希望者には社内で技術・技能講習を行っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		年一回の全社健康診断は熊本県健康センターで実施している。3時のラジオ体操を励行している。 「病は気から」、社内コミュニティの指針は「和」である。 安全方針は「全てに優先 安全衛生」である。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		高齢者の女性(80歳)をフリータイムのアルバイトで雇用するなど、多様な人材の雇用に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	国交省他諸会議にリモートで参加している。ZOOM・TEAMS等のアプリケーションでの月例会議を実施している。内外外部での会議可能な状態は完備している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	ISO9001・14001に関する文書(社内文書はほぼすべて)はデジタル運用している。本社と現場事務所は常時オンラインで運用している。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	令和4年度認定済である。			3	4					8	9		12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・ISO14001を取得・維持している。 ・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、太陽光パネルの設置や、照明のLED化を進め、オフィスの節電に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		ISO14001を取得・維持している。また、県に提出している事業活動温暖化対策計画に基づき、温室効果ガスの排出量を把握し、抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・ISO14001を取得・維持している。 ・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		石橋の維持に関して3R推進協議会から表彰を受けており、その意義と工事全般への流用・活用を社内周知し、啓発している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		ISO認証の取得・維持に取り組む中で、汚染水の排出防止に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		住宅建築において、内外壁を厚さ3cmの国産杉板で貼り、防火・防湿・健康住宅の普及に取り組んでいる。また、老朽石橋を有用インフラとしての蘇生に向けた取組みも進めている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		山都町では生ごみを土に埋めて自然に還すことが可能な地域なので、食品残渣を捨てるのではなく、還元する概念を月例会議等で伝え、全社的に取り組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		山都町に「100年の森計画」があり、プレゼントツリー(NPO環境リレーションズ研究所)に参加。スポンサーの一部として支援している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		社屋・工場の屋根にソーラー発電パネルを設置している。 薪ストーブにより、建設廃木材を暖房燃料としている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		道路新設時の伐採木を、薪ストーブにより社屋の暖房燃料としている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		山都町に「100年の森計画」があり、プレゼントツリーの展開中である。 スポンサーの一部として支援している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		民間建築物の設計時に、石油化学で合成された材料の組込を避け、端材や解体時のプラスチックゴミの発生を防止している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		県に提出しているエコ通勤環境配慮計画に基づき、エコドライブの促進に取り組んでいる。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		・2050年CO2排出量実質ゼロを目指し、CO2の削減に係る計画を立てている。 ・国土交通省の指針に沿って、建設施工におけるカーボンニュートラル実現を目指し、生産性が向上するICT施工の導入を推進している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		ISO9001・140001に基づき、工事施工計画書で、品質目標・要求事項を定め、施工することで、製品の安全性や品質を確保する仕組みを構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		会社のトイレをユニバーサルデザイン化しており、各出入口の段差解消等にも取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	事業において、熊本県産材を優先的に利用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	自社の壁・天井は杉板張りである。 内壁・外壁・床を3cmの杉板で全面張りした住宅を多数新築している。 今後も推進する。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	課題：石橋が壊されている事に着目。コンクリートよりはるかに長寿命のインフラであり、石橋の復権に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	圃場整備の立案・計画・実施等を行っている。(長田地区・他)		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		子供食堂への寄付等、女性活動グループへの支援をしている。 社会貢献活動として、公道の除草・ゴミ拾い、等を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		ハザードマップは全社員の家庭で所有している。BCMにより、不特定多数の防災対策を実施中である。災害時の非常電源を設置、本社機能の維持、通信機能その他の確保、地区住民の携帯電話充電の電源確保などの対策を実施中である。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	現社長は専務時代に山都町消防団長である。社員の5名が消防団員として活躍している。 熊本地震当時の社長は、上益城支部の災害対策本部長として貢献した。 熊本県上益城振興局長から震災復興に関して感謝状を受領した。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	長期停電に備え、大型発電機を設置、携帯電話の充電設備等を装備し、本社周辺地域の住民の活用に備えている(無償)。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	CSR、ボランティア活動等をしつつ、SDGsのバッジをステークホルダーの皆様に配布するなどして、SDGsについて紹介し、普及啓発に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	地元の県立高校生のインターンシップ受入れを実施している。 石橋技術者の座学・実習授業を年4日間実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	地元の生徒、学生を積極的に雇用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	地域のボランティア団体が実施する、子どもの農林水産業教育のイベントに対し、経済的助成を実施している。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17